

電子提供措置の開始日 2023年9月4日

第17期定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

事業報告

- 新株予約権等の状況
- 業務の適正を確保するための体制
及び当該体制の運用状況

連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

第17期（2022年7月1日から2023年6月30日まで）

株式会社ブシロード

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

イ. 2018年7月20日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数

504個

- ・新株予約権の目的となる株式の数

2,016,000株（新株予約権1個につき4,000株）

- ・新株予約権の払込金額

1個当たり 1,200,000円

- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 1,200,000円（1株当たり300円）

- ・新株予約権を行使することができる期間

2021年4月1日から2028年7月20日まで

- ・新株予約権の行使の条件

a. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社（本項において、関係会社とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう）の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が当社又は当社関係会社の役員を任期満了により退任した場合、新株予約権者が定年又は会社都合により当社又は当社関係会社の従業員の地位を喪失した場合、及び当社が正当な理由があると認めた場合を除く。

b. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(注) 2021年10月1日付で行った1株を2株とする株式分割及び2022年10月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	10個	40,000株	1人
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

ロ. 2022年9月27日開催の取締役会決議による新株予約権

・新株予約権の数

410個

・新株予約権の目的となる株式の数

82,000株（新株予約権1個につき200株）

・新株予約権の払込金額

1個当たり 170,600円

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 170,600円（1株当たり853円）

・新株予約権を行使することができる期間

2026年9月28日から2032年9月26日まで

・新株予約権の行使の条件

- a. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社（本項において、関係会社とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう）の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が当社又は当社関係会社の役員を任期満了により退任した場合、新株予約権者が定年又は会社都合により当社又は当社関係会社の従業員の地位を喪失した場合、及び当社が正当な理由があると認めた場合を除く。
- b. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

(注) 2022年10月1日付で行った1株を2株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	130個	26,000株	2人
社外取締役	120個	24,000株	3人
監査役	110個	22,000株	3人

ハ. 2022年12月23日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
80個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
8,000株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 73,300円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 73,300円（1株当たり733円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2026年12月24日から2032年12月22日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社（本項において、関係会社とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう）の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が当社又は当社関係会社の役員を任期満了により退任した場合、新株予約権者が定年又は会社都合により当社又は当社関係会社の従業員の地位を喪失した場合、及び当社が正当な理由があると認めた場合を除く。
 - b. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	—	—	—
社外取締役	80個	8,000株	1人
監査役	—	—	—

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

2022年6月23日開催の取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
8,730個
- ・新株予約権の目的となる株式の数
1,746,000株（新株予約権1個につき200株）
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり 143,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1個当たり 143,000円（1株当たり715円）
- ・新株予約権を行使することができる期間
2026年6月24日から2032年6月22日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社（本項において、関係会社とは、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に定める子会社及び関連会社をいう）の役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が当社又は当社関係会社の役員を任期満了により退任した場合、新株予約権者が定年又は会社都合により当社又は当社関係会社の従業員の地位を喪失した場合、及び当社が正当な理由があると認めた場合を除く。
 - b. 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。
- ・当社使用人等への交付状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	交付対象者数
当社執行役員	660個	132,000株	6人
当社使用人	7,030個	1,406,000株	359人
子会社の使用人	1,040個	208,000株	91人

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行っています。
- ロ. 取締役会は、「取締役会規程」「職務分掌規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しています。
- ハ. コンプライアンスの状況は、各部門責任者が自己の部門を主管する取締役及び監査役に対し報告を行い、各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を経営管理部門に確認するなどして認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理しており、取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できることとしています。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直しています。
- ロ. リスク情報等については各部門責任者から自己の部門を主管する取締役及び監査役に対し報告を行っており、個別のリスクに対しては、それぞれの担当部門にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は、内部監査人が行っています。
- ハ. 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えることとしています。

- 二. 内部監査人は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めることとしています。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしています。
- ロ. 取締役会は、当社及び当社子会社の財務、投資、コストなどの項目に関する目標を定め、目標達成に向けて実施すべき具体的方法を各部門に実行させ、取締役はその結果を定期的に検証し、評価、改善を行うことで全社的な業務の効率化を実現することとしています。
- ハ. 予算に基づき、予算期間における計数的目標を明示し、目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて業績目標の達成を図ります。
- ⑤ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社等を設立又は取得する場合には、企業集団全体で内部統制の徹底を図るための体制を整備することとしています。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役は、経営企画部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができます。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしています。
- ロ. 取締役及び使用人は、監査役より監査業務に必要な指示を受けた経営企画部の使用人に対し、監査役からの指示の実効性が確保されるように適切に対応しています。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができますこととしています。

- ロ. 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。
 - ハ. 取締役及び使用人が監査役に報告を行った場合には、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行わないこととしています。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行のために費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理することとしています。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役は、内部監査人と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしています。
 - ロ. 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、監査法人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとしています。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- イ. 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化しています。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消することとしています。
 - ロ. 経営管理部門を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行っています。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っています。
 - ハ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築しています。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
諸規定を整備し、全取締役及び使用人に遵守させております。また、内部通報制度を整備し、法令違反について早期発見を図っております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報については、文書管理規程等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社リスク管理・コンプライアンス推進委員会が中心となり当社及び当社子会社の重要リスクの識別と評価を実施し、リスク対応計画の作成と実施をさせることにより、リスク管理の実効性を確保しております。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当事業年度においては、取締役会を計17回開催し、年度計画に基づき、各社の業績管理を実施いたしました。
- ⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
四半期ごとに、当社取締役会で、当社子会社社長から職務の執行の状況について、報告を受けました。また子会社の経営管理等については、当社経営企画部より指導及び支援を行っております。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
補助使用人について取締役からの独立性と監査役からの指示の実効性を確保しております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及び当社子会社は、内部通報制度を整備しております。またその中で、報告した者に対する不当な取り扱いの禁止等を定めております。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役の職務の執行について生ずる費用に関しては方針を定め、適切に運用しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会計監査人、内部監査室と、それぞれ定期的に意見交換を行いました。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
反社会的勢力に対する取組みとしては、取引を回避するため新たな取引先の事前審査を厳格に行うよう努めるほか、契約書等には反社会的勢力排除条項を規定しております。

連結株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から)
(2023年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	3,728,723	3,665,493	9,909,179	△2,325,258	14,978,138
当連結会計年度変動額					
新株の発行（新株予約権の 行 使）	2,031,810	2,031,810			4,063,620
自己株式の取得				△481	△481
自己株式の消却			△2,325,717	2,325,717	-
剰余金の配当			△291,664		△291,664
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,050,725		2,050,725
株主資本以外の項目の当連結会計年度 変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	2,031,810	2,031,810	△566,656	2,325,235	5,822,198
当連結会計年度末残高	5,760,533	5,697,303	9,342,523	△23	20,800,337

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当連結会計年度期首残高	△130,465	733,245	602,780	－	611,899	16,192,818
当連結会計年度変動額						
新株の発行（新株予約 権の行使）						4,063,620
自己株式の取得						△481
自己株式の消却						－
剰余金の配当						△291,664
親会社株主に帰属する 当期純利益						2,050,725
株主資本以外の項目の当連結会 計年度変動額（純額）	△110,088	291,978	181,890	155,903	46,496	384,290
当連結会計年度変動額合計	△110,088	291,978	181,890	155,903	46,496	6,206,489
当連結会計年度末残高	△240,554	1,025,224	784,670	155,903	658,396	22,399,308

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 13社
- ・主要な連結子会社の名称 (株)ブシロードミュージック
Bushiroad International Pte. Ltd.
新日本プロレスリング(株)
(株)ブシロードクリエイティブ

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Bushiroad USA Inc.
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況
- ・持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 2社
- ・主要な会社等の名称 Bushiroad USA Inc.
(株)キネマシトラス

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ. 棚卸資産

商品及び製品

当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法を、在外連結子会社は先入先出法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 2年～6年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び一部の連結子会社は役員退職慰労金規程に基づく期末要

支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

小規模企業等における簡便法の採用

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……………金利スワップ

ヘッジ対象……………借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

⑦ 重要な収益及び費用の計上基準

提供する財又はサービスに関する主要な収益は以下の通りであります。

イ. TCG、音楽・映像パッケージ、MD、グッズ、コンソールゲームなどの商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

ロ. 当社パブリッシュのモバイルオンラインゲームについては、顧客がゲーム内通貨を用いて交換したアイテムの見積り利用期間に基づいて収益を認識しております。共同事業のモバイルオンラインゲームから生じる収益は、パブリッシャである共同事業者が獲得した収益に対して収益分配を受けることによって生じております。収益分配は当社が顧客である共同事業者への企画・開発・広告等の履行義務の提供により獲得したものであることから、顧客が獲得する収益を見積り当社の収益を認識しております。

ハ. 映像・音楽コンテンツ、アニメーション等のIP著作権、音楽著作権などのライセンス契約におけるライセンスの供与については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。売上高に基づくロイヤリティは契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当

社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

二、プロレスリングの興行、音楽ライブなどのライブイベントについては、開催時点において顧客に対して約束したサービスの履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

ホ、広告代理店業、イベントの企画・制作、音響・映像制作などの請負サービスの提供については、顧客への制作物及びサービスの提供を完了した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

なお、「9. 収益認識に関する注記、1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」における主要な財又はサービスのラインと提供する財又はサービスに関する主要な収益の関連性は以下です。

主要な財又はサービスのライン	提供するサービスに関する主要な収益
TCG	TCGの販売
デジタルコンテンツ	モバイルオンラインゲームのパブリッシュ モバイルオンラインゲームの共同事業 コンソールゲームの販売・パブリッシュ
ライブエンタメ	映像・音楽コンテンツ、音楽著作権のライセンス 音楽・映像パッケージの販売 音楽ライブの開催
MD	MDの販売
アド	アニメーション等のIP権のライセンス、広告代理店業、イベントの企画・制作、音響・映像制作
スポーツ&ヘルスケア	プロレスリングの興行開催 グッズの販売 映像・音楽コンテンツのライセンス

⑧ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

⑨ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,260,107千円
--------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループは、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部が将来の一時差異等加減算前課税所得（以下課税所得）の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価をしております。将来の課税所得の見積りにあたっては、取締役会で承認された2024年6月期の事業計画及び中期経営計画を基礎に、将来の課税所得の見積りを行っております。

② 主要な仮定

主要な仮定は中期経営計画における経営戦略の進捗度合いにより生じる売上高及び営業損益率です。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

経営環境の著しい変化及び経営戦略の進捗の遅れなど、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	4,144,268千円
市場価格のない株式等以外	3,621,049千円
市場価格のない株式等	523,218千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、投資先の売上高実績及び営業利益等を入手可能な範囲の事業計画と比較して一定程度の乖離がないか、投資先の事業に著しく影響を及ぼす定性的な状況が識別されていないか、投資先の出資による資金調達の状況といった点から評価を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少した

と判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

① 算出方法

超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、入手した投資先の事業計画と実績の予実分析等を考慮し、実質価額を算出しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、投資先の事業計画のうち、売上高成長率及び営業利益率の予実分析です。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 893,051千円

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。遊休資産については各物件単位でグルーピングを、モバイルオンラインゲームについてはタイトルごとに行っております。

減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失（千円）
フィットネスクラブ運営	建物、器具	関東	45,654
フィットネスクラブ運営	土地、建物、器具等	北海道	274,417
モバイルオンラインゲーム	ソフトウェア	本社	675,210

フィットネスクラブ運営に関する減損損失

当社グループはIPを軸にアニメ、ゲーム、音楽、イベント、MDなど様々な事業展開を行うIPディベロッパーを基本戦略としており、グループのさらなるサービス拡充の為、2020年2月に北海道を中心にフィットネスクラブ事業（以下、「本事業」）を展開する㈱ブシロードウェルビー（2020年2月当時の商号は㈱ソプラティコ。2022年4月1日付で商号変更。）を連結子会社化いたしました。しかし、連結子会社化直後からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、フィットネスクラブの会員数は大きく減少、さらにエネルギー価格の高騰による運営コスト増加の影響もあり、本事業は減益となりました。2023年1月には同じく当社グループ会社である新日本プロレスリング㈱と共同開発した「新日本プロテイン」を発売するなど、ヘルスケア事業

の立ち上げにも取り組んでおりますが、本事業全体としては依然として買収前に当社が想定していた事業計画との乖離が大きい状況でした。当社はこのような状況を踏まえ、2023年4月25日に行われた取締役会において事業ポートフォリオ最適化の一環として本事業からの撤退を決定し、本事業を会社分割（新設分割）により新設会社に承継させたくて、2023年6月30日に新設会社の全株式を(株)ブシロードウェルビー代表取締役社長であった大場隆志氏に譲渡いたしました。

この結果、(株)ブシロードウェルビーが行う本事業は減損の兆候があると認められました。

回収可能価額は資産に関する正味売却可能価額で算定することとしております。なお、土地・建物といった不動産は、立地及びフィットネスジムに特化した構造物という性質上、有姿での売却の実現可能性は低いこと、更地化見込み費用が土地の時価を上回っていることから、回収可能価額をゼロとして評価しております。

モバイルオンラインゲームに関する減損損失

モバイルオンラインゲームについて、計画時の利益より著しく低く、当初想定していた利益水準まで回復する見込みがないことから減損の兆候があると認められ、減損損失を認識すべきか検討した結果、認識すべきであると判断されました。将来の回収可能価額は使用価値により算定を行っており、回収可能価額は将来の不確実性を慎重に検討した結果、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(2) 関係会社株式売却損

2023年6月30日に(株)ブシロードウェルビーが行った新設分割により設立した会社株式を同日売却したことによるものです。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 71,256,550株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年9月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	320,654千円	4.5円	2023年 6月30日	2023年 9月27日

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 920,000株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の中に含まれている外貨預金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、定期的な為替相場を把握し、為替の変動リスクを管理しております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は債権管理規程に従い、営業債権について、経営管理本部にて取引先毎に残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同等の管理を行っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式及び外貨建債券であります。業務上の関係を有する企業の株式は、価格の変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。また外貨建債券については、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに加え、為替の変動リスクに晒されております。これらについては、発行体を安全性の高い金融機関を中心とし、時価や発行体の格付の変化、為替動向等の金融情勢を継続的に確認することにより管理しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に運転資金及び投資に係る資金調達を目的としたものであります。そのほとんどが固定金利にて調達を行っており、将来キャッシュ・フローを固定化することで、金利変動リスクの軽減を図っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	3,621,049	3,621,049	—
資産計	3,621,049	3,621,049	—
長期借入金 (1年内含む)	11,689,115	11,693,521	4,406
社債 (1年内含む)	1,800,000	1,798,686	△1,314
負債計	13,489,115	13,492,206	3,091

(※) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	523,218

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	6,117	—	—	6,117
債券	—	3,614,932	—	3,614,932
資産計	6,117	3,614,932	—	3,621,049

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内含む)	—	11,693,521	—	11,693,521
社債 (1年内含む)	—	1,798,686	—	1,798,686
負債計	—	13,492,206	—	13,492,206

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格により算定しており、レベル1の時価に分類しております。

債券は取引金融機関等から提示された価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金、社債

元利金の合計額を、新規で資金調達を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定していることから、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産 | 302.92円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29.13円 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 28.45円 |

(注) 1株当たり純資産、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当連結会計年度に行いました株式の分割が当連結会計年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

9. 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	エンターテインメント 事業	スポーツ&ヘルスケア 事業	
主要な財又はサービスのライン			
TCG	22,716,362	—	22,716,362
デジタルコンテンツ	8,365,942	—	8,365,942
ライブエンタメ	4,442,563	—	4,442,563
MD	4,816,121	—	4,816,121
アド	954,411	—	954,411
スポーツ&ヘルスケア	—	6,974,767	6,974,767
その他	529,068	—	529,068
顧客との契約から生じる収益	41,824,470	6,974,767	48,799,238
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	41,824,470	6,974,767	48,799,238

(注) 報告セグメントの変更等に関する事項

従来、セグメント情報における報告セグメントについては、「デジタルIP」及び「ライブIP」の2つの事業別のセグメントとしておりましたが、2023年6月期から当社グループにおけるユニット制導入に伴う内部報告管理体制の変更及び2023年6月期を初年度とする中期経営計画の遂行にあたり、今後の事業展開を踏まえ合理的な区分の検討を行った結果、当連結会計年度より、従来「ライブIP」事業に含めておりましたスポーツ&ヘルスケア本部（2022年7月1日より「スポーツ&ヘルスケアユニット」に変更）を「スポーツ&ヘルスケア」事業として区分表示いたします。

また、スポーツ&ヘルスケア本部を除いた事業を「エンターテインメント」事業へ変更いたします。

上記の変更に伴い、主要な財又はサービスのラインの区分を見直しており、変更後の区分に基づき作成したものを開示しております。

なお、新区分における主要な財又はサービスのラインは以下の通りです。

新区分	新区分の提供する財又はサービスに関する主要な収益	旧区分
TCG	TCGの販売	TCG
デジタルコンテンツ	モバイルオンラインゲームのパブリッシュ、モバイルオンラインゲームの共同事業、コンソールゲームの販売、アニメーション等のIP権のライセンス	ゲーム メディア
ライブエンタメ	映像・音楽コンテンツ・音楽著作権のライセンス、音楽・映像パッケージの販売、音楽ライブの開催	音楽
MD	MDの販売 出版	MD メディア
アド	広告代理店、イベントの企画・制作、音響・映像制作	メディア
スポーツ&ヘルスケア	プロレスリングの興行、グッズの販売、映像コンテンツのライセンス	スポーツ

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項⑦重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

① 契約負債の残高

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	1,070,408千円
契約負債（期末残高）	849,698千円

② 当期に認識した収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、805,073千円であります。

③ 当期中の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動がある場合のその内容

重要な変動はありません。

④ 履行義務の充足の時期が通常の支払時期にどのように関連するのか並びにそれらの要因が契約資産及び契約負債の残高に与える影響の説明

契約負債は、主にモバイルオンラインゲームにおける顧客への履行義務が充足されていないものです。

履行義務はゲーム内通貨を用いて交換したアイテムの見込み利用期間にわたり充足され、当該見込み利用期間を通じて収益認識されます。

- (2) 残存履行義務に配分した取引価格
該当事項はありません。

10. 重要な後発事象に関する注記

(株式会社ブシロードクリエイティブにかかる会社分割)

2023年7月3日付で当社の連結子会社である(株)ブシロードクリエイティブ（以下、ブシロードクリエイティブ）の事業の一部を会社分割（新設分割）し、新設する(株)ブシロードワークス（以下、ブシロードワークス）に承継するとともに、ブシロードワークスを当社の100%子会社としております。

1. 本新設分割及び当社子会社化の目的

当社グループはIPを軸にアニメ、ゲーム、音楽、イベント、MD など様々な事業展開を行うIPディベロッパーを基本戦略とし、2022年8月に公開した中期経営計画においては、IPディベロッパー2.0「Global Mega Character Platform戦略」を打ち出し、IPプラットフォームとして世界的に展開を広げ、IPへの接点の多様化とグローバルな顧客開拓に努めております。本戦略の遂行に当たってIP創出の重要性がさらに高まっており、新設会社に新規IPの創出に特化する人的資源を集中的に投入することにより、IP創出を量・質ともに向上させ、新規IPの創出により一層力を入れていくための体制を整えることを目的としております。

2. 本会社分割の要旨

(1) 会社分割及び当社子会社化の日程

新設分割計画承認取締役会	2023年4月25日
新設分割計画承認臨時株主総会	2023年6月20日
新設分割及び当社子会社化効力発生日	2023年7月3日

(2) 本会社分割の方式

本会社分割は、ブシロードクリエイティブを分割会社とし、新設会社であるブシロードワークスを承継会社とする新設分割であります。

(3) 本会社分割に係る割当の内容

本新設分割に際して、新設会社となるブシロードワークスは普通株式900株を発行し、それら全ての株式を分割会社であるブシロードクリエイティブに割当交付しております。なお、ブシロードクリエイティブは、これと同時に割当てられた全株式を剰余金の配当として100%親会社である当社に対して交付しております。

(4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社であるブシロードワークスは、効力発生日において、分割会社であるブシロードクリエイティブの本件分割の対象となる事業に係る資産、負債、契約上の地位その他これに付随する権利義務を承継しております。

(7) 債務履行の見込み

本分割後におけるブシロードクリエイティブ及びブシロードワークスの債務履行の見込みについては、問題はないものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

		分割会社	新設会社
(1)	名 称	株式会社ブシロードクリエイティブ	株式会社ブシロードワークス
(2)	所 在 地	東京都中野区中央一丁目38番1号	東京都中野区中央一丁目38番1号
(3)	事 業 内 容	グッズの企画・製造・販売	知的財産権 (IP) の創出 雑誌・書籍の出版 コミックWEBサイトの企画・運営
(4)	資 本 金	49,000千円	9,000千円
(5)	設 立 年 月 日	2015年2月27日	2023年7月3日
(6)	発 行 済 株 式 数	1,780株	900株
(7)	決 算 期	6月30日	6月30日
(8)	大株主及び持株比率	株式会社ブシロード 100%	株式会社ブシロード 100%

4. 本新設分割後の状況

本新設分割によるブシロードクリエイティブの名称、所在地、事業内容、資本金、決算期の変更はありません。

5. 今後の見通し

本件分割は、当社の100%子会社を設立する新設分割であるため、当社の連結業績に与える影響が軽微であると考えております。

11. その他の注記

(企業結合等関係)

(連結子会社の会社分割(新設分割)および新設会社の株式譲渡)

当社の連結子会社である㈱ブシロードウェルビー（以下、ブシロードウェルビー）は、2023年6月30日付で同社が行うフィットネスクラブ事業を会社分割(新設分割)により新設会社に承継させたくうえで、新設会社の株式を大場隆志氏に譲渡いたしました。

1. 会社分割および株式譲渡の概要

(1) 会社分割による事業分離先企業の名称及び株式譲渡先企業の名称

- ① 会社分割による事業分離先企業の名称 ㈱ソプラティコ
- ② 株式譲渡先の名称 大場隆志

(2) 分割部門の事業内容

フィットネスクラブ事業

(3) 会社分割および株式譲渡の目的

当社グループはIPを軸にアニメ、ゲーム、音楽、イベント、MDなど様々な事業展開を行うIPディベロッパーを基本戦略としており、グループのさらなるサービス拡充の為、2020年2月に北海道を中心にフィットネスクラブ事業（以下、「本事業」）を展開する㈱ブシロードウェルビー（2020年2月当時の商号は㈱ソプラティコ。2022年4月1日付で商号変更。）を連結子会社化いたしました。しかし、連結子会社化直後からの新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、フィットネスクラブの会員数は大きく減少、さらにエネルギー価格の高騰による運営コスト増加の影響もあり、本事業は減益となりました。2023年1月には同じく当社グループ会社である新日本プロレスリング(株)と共同開発した「新日本プロテイン」を発売するなど、ヘルスケア事業の立ち上げにも取り組んでおりますが、本事業全体としては依然として買収前に当社が想定していた事業計画との乖離が大きい状況でした。当社はこのような状況を踏まえ、2023年4月25日に行われた取締役会において事業ポートフォリオ最適化の一環として本事業からの撤退を決定し、本事業を会社分割（新設分割）により新設会社に承継させたくうえで、2023年6月30日に新設会社の全株式を㈱ブシロードウェルビー代表取締役社長であった大場隆志氏に譲渡いたしました。

(4) 会社分割および株式譲渡日

2023年6月30日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

① 会社分割の方式

ブシロードウェルビーを分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割方式です。

② 会社分割に係る割当ての内容

新設会社は本会社分割に際して普通株式200株を発行し、そのすべてをブシロードウェルビーに割当交付

いたします。ブシロードウェルビーは本会社分割の効力発生日と同日付で、当該株式のすべてを大場隆志氏に譲渡いたしました。

③ 株式譲渡の方式

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 会社分割および株式譲渡の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却損 93,605千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	117,978千円	
固定資産	19,089	//
資産合計	<u>137,068</u>	//
流動負債	43,462	//
固定負債	-	//
負債合計	<u>43,462</u>	//

(3) 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、処理しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

スポーツ&ヘルスケア事業

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	478,208千円
営業損失	134,747 //

株主資本等変動計算書

(2022年7月1日から
2023年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰 余 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	3,728,723	3,727,723	3,727,723	1,287	2,802,023	2,803,310
当 期 変 動 額						
新株の発行（新株予約権の 行 使）	2,031,810	2,031,810	2,031,810			
自 己 株 式 の 取 得						
自 己 株 式 の 消 却					△2,325,717	△2,325,717
剰 余 金 の 配 当					△291,664	△291,664
当 期 純 利 益					763,684	763,684
株主資本以外の項目の当期 変 動 額（純 額）						
当 期 変 動 額 合 計	2,031,810	2,031,810	2,031,810	-	△1,853,697	△1,853,697
当 期 末 残 高	5,760,533	5,759,533	5,759,533	1,287	948,326	949,613

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△2,325,258	7,934,499	△66,888	△66,888	-	7,867,610
当 期 変 動 額						
新株の発行（新株予約 権 の 行 使 ）		4,063,620				4,063,620
自己株式の取得	△481	△481				△481
自己株式の消却	2,325,717	-				-
剰 余 金 の 配 当		△291,664				△291,664
当 期 純 利 益		763,684				763,684
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			55,568	55,568	155,903	211,472
当 期 変 動 額 合 計	2,325,235	4,535,157	55,568	55,568	155,903	4,746,630
当 期 末 残 高	△23	12,469,657	△11,319	△11,319	155,903	12,614,241

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

商品及び製品

移動平均法による原価法を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～39年

工具、器具及び備品 2年～15年

車両運搬具 5年～6年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

(3) 繰延資産の処理方法

株式交付費

3年間にわたり均等償却をしております。

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

③ 退職給付引当金

退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

提供する財又はサービスに関する主要な収益は以下の通りであります。

① TCG、コンソールゲームなどの商品及び製品の販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。なお、国内の販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

② 当社パブリッシュのモバイルオンラインゲームについては、顧客がゲーム内通貨を用いて交換したアイテムの見積り利用期間に基づいて収益を認識しております。共同事業のモバイルオンラインゲームから生じる収益は、パブリッシャである共同事業者が獲得した収益に対して収益分配を受けることによって生じております。収益分配は当社が顧客である共同事業者への企画・開発・広告等の履行義務の提供により獲得したものであることから、顧客が獲得する収益を見積り当社の収益を認識しております。

③ アニメーション等のIP著作権などのライセンス契約におけるライセンスの供与については、ライセンスを顧客に供与する際の約束の性質が、ライセンス期間にわたり知的財産にアクセスする権利である場合は、一定の期間にわたり収益を認識し、ライセンスが供与される時点で知的財産を使用する権利である場合は、一時点で収益を認識しております。なお、売上高に基づくロイヤリティは契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して履行義務の充足を判断し、一時点で収益を認識しております。また、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から取引先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしてお

ります。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすスワップ取引について、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金利息の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を利用しております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

1. 関係会社株式の評価及び関係会社への貸付金の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	1,196,107千円
子会社株式	1,094,907千円
関連会社株式	101,200千円
関係会社株式評価損	77,162千円
関係会社貸付金	3,661,326千円
一般債権	1,763,542千円
貸倒懸念債権	1,897,784千円
貸倒引当金	1,497,784千円
貸倒引当金繰入額	642,784千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式について、当該関係会社株式の発行会社の財政状態の悪化により株式の実質価額が50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の取得原価までの回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしています。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しています。

また、関係会社への貸付金の評価にあたっては財政状態及び経営成績等に応じて貸倒懸念債権に分類された貸付金については財務内容評価法に基づき評価しております。

① 算出方法

貸倒懸念債権として区分された貸付金については財務内容評価法により経営状態、財政状態、事業計画の実現可能性を考慮した上で、支払能力を総合的に判断した結果、総額1,497,784千円の貸倒引当金を計上しており、引当不足額の642,784千円を貸倒引当金繰入額として計上しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、関係会社の事業計画のうち、売上高成長率及び営業利益率の予実分析等です。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

貸倒懸念債権として区分された関係会社に対する貸付金は、翌事業年度の業績の悪化等により貸倒引当金計上額が増加する可能性があります。

関係会社株式は、将来の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産	1,058,695千円
--------	-------------

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、将来減算一時差異が将来の一時差異等加減算前課税所得（以下課税所得）の見積りに対して利用できる可能性を考慮して、繰延税金資産の回収可能性の評価をしております。将来の課税所得の見積りにあたっては、取締役会で承認された2024年6月期の事業計画及び中期経営計画を基礎に、将来の課税所得の見積りを行っております。

② 主要な仮定

主要な仮定は中期経営計画における経営戦略の進捗度合いにより生じる売上高及び営業損益率です。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

経営環境の著しい変化及び経営戦略の進捗の遅れなど、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の取り崩しが発生する可能性があります。

3. 投資有価証券の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券	1,240,124千円
市場価格のない株式等以外	851,467千円
市場価格のない株式等	388,657千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

その他有価証券で市場価格のない株式等以外のものについては、時価が取得原価に比べて50%程度以上下落した場合には、時価が著しく下落したと判断し、回復する見込があると認められる場合を除き、減損処理しております。また、その他有価証券で市場価格のない株式等については、当該株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度下落した場合には、株式の実質価額が著しく下落したと判断し、投資先の売上高実績及び営業利益等を入手可能な範囲の事業計画と比較して一定程度の乖離がないか、投資先の事業に著しく影響を及ぼす定性的な状況が識別されていないか、投資先の出資による資金調達の状況といった点から評価を行い、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理しております。なお、超過収益力を反映して取得した株式については、実質価額に当該超過収益力を反映しており、超過収益力が減少したと判断される場合には、実質価額に当該減少を反映しております。

① 算出方法

超過収益力を加味して取得した非上場株式等については、減損処理を行うにあたり、投資先の売上高実績、売上高成長率や営業利益率、入手した投資先の事業計画と実績の予実分析等を考慮し、実質価額を算出しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、投資先の事業計画のうち、売上高成長率及び営業利益率の予実分析等です。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

将来の時価の下落又は投資先の業績不振や財政状態の悪化により、現状の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が生じ、減損処理が必要となる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	173,909千円
(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
① 短期金銭債権	1,221,962千円
② 長期金銭債権	2,994,865千円
③ 短期金銭債務	330,621千円
(3) 保証債務	
関係会社の営業取引に対し、債務保証を行っております。	
株式会社ブシロードムーブ	68,541千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	625,316千円
仕入高	842,937千円
販売費及び一般管理費	3,441,917千円
営業取引以外の取引高	403,096千円

(2) 貸倒引当金繰入額

関係会社長期貸付金に対する貸倒引当金642,784千円の計上によるものであります。

(3) 減損損失

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行っております。モバイルオンラインゲームについてはタイトルごとにグルーピングを行っております。

減損損失を認識した資産

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
モバイルオンラインゲーム	ソフトウェア	本社	675,210

モバイルオンラインゲームに関する減損損失

モバイルオンラインゲームについて、計画時の利益より著しく低く、当初想定していた利益水準まで回復する見込みがないことから減損の兆候があると認められ、減損損失を認識すべきか検討した結果、認識すべきであると判断されました。将来の回収可能価額は使用価値により算定を行っており、回収可能価額は将来の不確実性を慎重に検討した結果、回収可能価額をゼロとして評価しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び総数

普通株式

27株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	47,312千円
未払費用	9,310
棚卸資産評価損	256,031
仕掛品	106,088
貸倒引当金	495,593
賞与引当金	15,980
役員退職慰労引当金	12,869
減価償却超過額	393,059
資産除去債務	25,294
投資有価証券評価損	61,883
関係会社株式評価損	253,808
会社分割に伴う関係会社株式差額	74,810
退職給付引当金	21,403
前受収益	47,431
有価証券評価差額金	6,502
その他	33,810
繰延税金資産小計	1,861,189
評価性引当額	△774,576
繰延税金資産合計	1,086,613
繰延税金負債	
税務上の収益認識差額	△26,411
有価証券評価差額金	△1,506
繰延税金負債合計	△27,918
繰延税金資産の純額	1,058,695

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)ブシロードミュージック	所有 直接 100.0%	資金の援助	利息の受取	9,705	短期貸付金 (注) 1	199,920
						長期貸付金 (注) 1	1,066,840
子会社	(株)劇団飛行船	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付	47,610	長期貸付金 (注) 1、2	516,989
				利息の受取	5,282		
子会社	(株)ブシロードウエルビー	所有 直接 100.0%	資金の援助	資金の貸付	137,675	長期貸付金 (注) 1、3	710,794
				利息の受取	6,331		
子会社	(株)アルゴナビス	所有 直接 100.0%	資金の援助	利息の受取	3,999	短期貸付金 (注) 1	132,000
						長期貸付金 (注) 1	268,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付について、貸付利率は市場利率を勘案して合理的に決定しております。

2. 当事業年度末において、516,989千円の貸倒引当金を設定しております。

3. 当事業年度末において、710,794千円の貸倒引当金を設定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産 174.84円

(2) 1株当たり当期純利益 10.85円

(注) 1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益は、当事業年度に行いました株式の分割が当事業年度の期首に行われたと仮定してそれぞれ算定しております。

10. 収益認識に関する注記

(収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 9.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。